

後発医薬品・バイオ後続品の 使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品使用促進の方針に従って、患者負担の軽減、医療保険財源の改善に資するものとして後発医薬品・バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

医薬品の採用に当たっては「品質確保」「十分な情報提供」「安定供給」など当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な薬剤を採用しております。後発医薬品・バイオ後続品への変更について、ご理解とご協力をお願いいたします。

周東総合病院
病院長